

カネカけんぽ情報局

カネカ健康保険組合 大阪市北区中之島2丁目3番18号 TEL.06-6226-5034 編集・発行人 二瓶 育広
ホームページアドレス: <http://www.kaneka-kenpo.or.jp/>

TOPICS

- 健診事業：人間ドックや主婦健診などの健診事業を変更します。同封の案内をご覧ください。
- 健保財政：2014年度（一般勘定）は若干の赤字予算です。近い将来厳しい状況が予想されます。
- 法改正：70—74歳の方の医療費自己負担割合が引上げになります。また、産休中の保険料が免除になります。

New 2014年の新しい取り組みのお知らせ（同封の案内をご覧ください。）



(1) 健診事業の見直し

- カネカ健保は株式会社イーウェルと契約し、健診事業の効率化を図ります。
- 人間ドックはイーウェルの契約施設で受けていただき、健保の補助額を超えた額だけを窓口で支払っていただきます。（受診後の補助金申請は不要となります。）
- 主婦健診は京都工場保健会の社宅及び巡回主婦健診とイーウェル契約施設での健診の両建てになります。



（お詫び）

2014年度より、相模原総合健診センター・横浜総合健診センター・みなとみらいメディカルスクエアでの健診は人間ドックのみとなり主婦健診はなくなります。ご了承のほどお願い申し上げます。



(2) Web医療費通知の変更

- 2013年3月より医療費通知をWebで照会する方式に変更しましたが、家族データが照会できない不具合等があったため、2014年4月より事業者を変えて新しいシステムに切り替えます。
- 従来、1年間分の通知（紙）を配布していましたが、既に配布しました2014年3月の配布（2013年分）をもって廃止し、費用削減を図ることとします。



(3) KENPOSシステム導入

- 健康を管理するWebサイト「KENPOS」を導入します。カネカ健保のホームページからアクセス出来ます。
- ウォーキングやダイエットなどの企画によって、みなさまの健康づくりに役立つと考えています。
- 上述のイーウェルへの健診申し込みはKENPOSから実施することになります。

◇ KENPOS利用対象者 ◇

- 健診サイト
カネカ健保加入被保険者・被扶養者全員（任意継続加入者含む）
- ウォーキング等のイベント・KENPOS大抽選会への参加・マイページの利用
国内在住*のカネカ健保加入被保険者・被扶養配偶者（任意継続加入者含む）

*海外からのご利用も可能ですが、イベント及びKENPOS大抽選会の賞品発送は国内のみの対応となりますので、利用対象外とさせていただきます。

2014年度予算決定

2014年度のカネカ健保の予算が2月12日の健保組合会で承認されました。

<一般勘定>

保険料率は現状維持で、▲34百万円の赤字予算となりました。カネカ健保に加入されている前期高齢者(65-74歳の方)の医療費が近年上昇しているため、国に支払う納付金が昨年度に比べ増加したことなどが要因です。

2015年度からは赤字幅が拡大すると予想されるため健保財政見直し策の検討が必要です。

(百万円)

	2012年度 実績	2013年度 見込	2014年度 予算	
収入	保険料収入	2,666	2,778	2,837
	調整保険料	45	50	54
	その他	22	24	25
	収入合計	2,733	2,851	2,915
支出	保険給付費	1,356	1,433	1,526
	納付金	866	981	1,247
	(うち、前期高齢者納付金)	(104)	(170)	(419)
	(うち、後期高齢者支援金)	(608)	(652)	(677)
	保健事業費	81	83	89
	財政調整事業拠出金	45	50	54
	その他	35	33	33
	支出合計	2,384	2,580	2,949
収支差	349	271	▲34	
積立金残高(年度末)	1,571	1,843	1,808	

<介護勘定>

保険料率は現状を維持し、65百万円の黒字予算となりました。2015年度からは料率の引き上げが必要と思われます。

(百万円)

	2012年度 実績	2013年度 見込	2014年度 予算	
収入	介護保険料収入	262	273	279
	その他	42	58	71
	収入合計	304	331	350
支出	介護納付金	245	259	285
	その他	0	0	0
	支出合計	245	259	285
収支差	59	72	65	
積立金残高(年度末)	20	21	22	

特定健診・保健指導第2期計画

- ・ 特定健診・保健指導(メタボ健診・保健指導)は、高齢者医療の確保に関する法律により、5年ごとに実施計画を定めて取り組むこととされています。
- ・ 2013年から第2期がスタートし、カネカ健保の計画は次の通りとしています。



	第1期実績					第2期計画				
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
特定健診受診率	71.5	75.7	79.3	80.1	83.1	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0
特定保健指導実施率	3.7	1.8	16.9	7.8	4.4	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0

2014年4月から

健康保険制度が変更になります。

2014年4月から70~74歳の方の医療費の自己負担割合が変わります

- 70~74歳の方の医療費の自己負担割合が 1割から 2割へ引き上げに。

対象：2014年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が1944年4月2日以降の方)

70歳の誕生月の翌月(ただし、1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担割合が2割になります。

医療費自己負担割合

Point	現在	2014年4月以降	
		2割(1944年4月2日以降生まれの方)	1割(1944年4月1日以前生まれの方)
一般所得者	1割		
現役並所得者	3割	3割	

産前産後休業期間中の保険料免除がはじまります

- 産前産後休業中の保険料が免除されます。

対象：2014年4月30日以降に産前産後休業が終了となる被保険者

産前産後休業期間中(産前42日(多胎妊娠の場合は98日)、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間)の保険料が免除されます。



- 産前産後休業を終了した際の標準報酬が改定されます。

対象：2014年4月1日以降に産前産後休業が終了となる方(育児休業取得者は除く)

産前産後休業終了後に報酬が下がった場合は、産前産後休業終了後の3カ月間の報酬額をもとに、新しい標準報酬月額を決定し、その翌月から改定します。